

**公募型プロポーザル評価基準
(水道スマートメーター通信端末購入業務)**

1 一次審査(書類審査)

評価視点	評価項目	評価内容	配点
実施体制等	事業者	安定的かつ継続的な経営を行う事業者であるか。(会社概要・決算書)	10
	検針データの取得	村がスマートメーターにより検針を行うことを予定するエリアにおいて通信に支障なく指針データの取得することができるか。	10
全体評価	業務実績	水道スマートメーター通信端末の納品について十分な実績を有しているか。	10
価格	見積金額	見積額が上限額の範囲内となっているか。 【算定方法】 配点×(提案者中の最低見積価格÷提案者の見積価格)	10
	ランニングコスト	ランニングコストが安価であるか。 【算定方法】 配点×(提案者中のランニングコスト÷提案者のランニングコスト)	10
合 計			50

2 二次審査(プレゼンテーション)

評価視点	評価項目	評価内容	配点
実施体制等	事業者	安定的かつ継続的な経営を行う事業者であるか。(会社概要・決算書)	15
	検針データの取得	村がスマートメーターにより検針を行うことを予定するエリアにおいて通信に支障なく指針データの取得することができるか。	20
	システム	メーター指針の情報を一元的に管理するシステムであるか。また、使いやすいシステムであるか。	10
小 計			45
全体評価	業務実績	水道スマートメーター通信端末の納品について十分な実績を有しているか。	10
	発展性	検針業務以外における業務改善の可能性が見込めるか。	15
小 計			25
価格	見積金額	見積額が上限額の範囲内となっているか。 【算定方法】 配点×(提案者中の最低見積価格÷提案者の見積価格)	15
	ランニングコスト	ランニングコストが安価であるか。 【算定方法】 配点×(提案者中のランニングコスト÷提案者のランニングコスト)	15
小 計			30
合 計			100